

2 職員の給与の状況

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 19年度の人件費率
20年度	H21. 3. 31 6,923人	千円 3,079,318	千円 1,048,800	千円 702,947	% 22.8	% 25.4

※人件費には、特別職に支給される報酬等も含まれています。

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 (B/A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
20年度	人 80	千円 291,106	千円 19,216	千円 122,602	千円 432,924	千円 5,411

(注) 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (21年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
泉崎村	313,450円	339,703円	44.6歳	278,920円	292,920円	52.8歳
国	325,521円	391,770円	41.5歳	-	-	-
福島県	347,200円	420,122円	43.8歳	363,600円	408,000円	50.8歳

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給与月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (21年4月1日現在)

区分	泉崎村	福島県	国	
一般行政職	大学卒	174,300円	181,800円	172,200円
	高校卒	141,900円	146,900円	140,100円
技能労務職	甲	152,600円	155,250円	-
	乙	137,200円	139,800円	-

(注) 1 財政再建のため、上記の額から5%減額した額を支給する。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (21年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	271,500円	308,500円	340,200円
	高校卒	213,400円	263,700円	301,600円
技能労務職	甲	204,900円	246,300円	275,800円
	乙	193,200円	229,000円	262,000円

※経験年数とは、卒業後直ちに採用された場合は採用後の年数を、採用前に民間暦などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

一般行政職の級別職員数 (21年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任主事	主任主査	課長補佐	課長	参事	
職員数	0人	4人	24人	21人	11人	0人	60人
構成比	0%	6.7%	40.0%	35.0%	18.3%	0%	100%

(注) 1 泉崎村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

泉崎村人事行政の運営等に関する状況

村政に対してより一層のご理解をいただくために、「泉崎村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」の規定に基づき、人事行政の運営等の状況についてお知らせします。

(なお、ここに用いている数値は、平成21年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」および「地方公共団体定員管理調査」などを基にしたものです。)

1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況 (H20. 4. 1～H21. 3. 31)

	競争試験		
	男性	女性	計
一般行政職	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人

(2) 職員の退職の状況 (H20. 4. 1～H21. 3. 31)

定年退職	
勸奨退職	5人
普通退職	1人
分限免職	
懲戒免職	1人
死亡退職	1人
整理退職	26人
計	34人

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成21年4月1日現在)(単位:人)

部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成20年	平成21年		
一般行政	議会	2	2	0	
	総務	16	20	4	職務内容整理による調整、県等への派遣
	税務	5	5	0	
	労働	0	0	0	
	農林水産	6	5	-1	職務内容整理による調整
	商工	1	1	0	
	土木	3	3	0	
	民生	14	14	0	
	衛生	4	4	0	
	小計	51	54	3	
特別行政	教育	27	26	-1	職務内容整理による調整
	小計	27	26	-1	
公営企業等会計	病院	36	0	-36	村立病院廃止による減
	水道	1	1	0	
	下水道	1	1	0	
	その他	9	9	0	
小計	47	11	-36		
合計		125	91	-34	

(4) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～56歳	57歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	0人	6人	15人	16人	9人	9人	13人	20人	3人	0人	91人

区分	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額 (20年度決算)
住居手当	▶自ら居住するための住宅を借り受け、月額9,500円を超える家賃を支払っている職員(借家・借間) 100円~27,000円 ▶その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの2,500円 新築・購入から5年経過していないもの3,500円	異	▶自ら居住するための住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員(借家・借間) 100円~27,000円 ▶その所有に係る住宅で新築・購入から5年を経過後も2,500円	3,665千円	74,798円
通勤手当	▶交通用具(車等)利用者通勤距離に応じて2,500円~48,400円 ▶交通機関等利用者(支給単位期間の運賃等の額の合計額を月数で除して得た額が58,000円を超える時は58,000円との差額の2分の1を58,000円に加算した額)	異	▶交通用具(車等)利用者通勤距離に応じて2,000円~24,500円 ▶交通機関等利用者運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額	7,795千円	79,536円
管理職手当	▶参事 6級1種 42,600円 ▶総務課長 5級1種 39,600円 ▶その他の課長 5級2種 31,800円 (定額制)	異	一般行政職の場合 4級5種 45,400円~ 10級1種 139,300円	4,565千円	380,436円
寒冷地手当	▶扶養親族を有する世帯主である職員 17,800円 ▶その他の世帯主である職員 10,200円 ▶その他の職員 7,360円	同	—	7,550千円	62,396円
宿日直手当	▶一般の宿直 平日 4,500円 土曜宿直 6,750円 ▶医師の当直 平日 15,000円 土曜宿直 22,500円	異	▶一般の宿直 平日 4,200円 土曜宿直 6,300円 ▶医師の当直 平日 20,000円 土曜宿直 30,000円	1,548千円	221,143円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として、午後10時から翌日5時までの間に勤務した職員に対して支給勤務した全時間に対し、勤務1時間当たりの給与額の25/100の額	同	—	3,374千円	187,495円

5 特別職の報酬等の状況

(21年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	村長 704,000円
	副村長 531,000円
	教育長 481,500円
報酬	議長 280,000円
	副議長 225,000円
	議員 203,000円
期末手当	(支給割合) 6月期1.60月分 12月期1.70月分 計 3.30月分
	村長
	副村長
退職手当	任期毎在職月方式 48/100 29/100 20/100
	村長
	副村長

6 年次休暇の種類

○年次休暇 ○病気休暇 ○介護休暇 ○育児休暇

○特別休暇(産前、産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇、結婚休暇、忌引休暇、ドナー休暇、夏季休暇、配偶者及び子並びに父母の祭日休暇、災害又は交通機関の事故等による休暇、公民権行使のための休暇、公の職務執行のための休暇など)

7 職員のサービスの状況

地方公務員法に全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、且つ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないと規定されており、次のような職務上の義務があります。

- 法令等及び上司の職務上命令に従う義務
- 信用失墜行為の禁止 ○職務に専念する義務
- 政治的行為の制限 ○争議行為等の禁止
- 営利企業等の従事制限

8 公平委員会に係る業務の状況

- 勤務条件に関する措置の要求の状況 該当なし
- 不利益処分に関する不服申立ての状況 該当なし

4 職員の手当の状況(全職員)

(1) 期末手当・勤勉手当

(21年4月1日現在)

泉崎村	福島県	国
一人当たりの平均支給額(20年度) 1,549千円	一人当たりの平均支給額(20年度) 1,776千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 2.95月分 (1.55)月分 勤勉手当 1.50月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 2.93月分 (1.58)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0月分 (1.65)月分 勤勉手当 1.5月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 15%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(2) 退職手当

(21年4月1日現在)

泉崎村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2%~20%加算 1人あたり平均支給額 12,538千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特別措置 2%~20%加算
勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分

(注) 退職手当の1人あたり平均支給額は、前年度に退職した前職種に係る職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当

(21年4月1日現在)

区分	全職種		
支給実績(20年度決算)	2,694千円		
支給職員1人あたり平均支給年額(20年度決算)	149,644円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	14.3%		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱手当	医師	放射線を操作する業務	給料月額100分の90以内
医学研究手当	医師	職務に関連した医学又は公衆衛生関係業務	給料月額100分の90以内
院長手当	病院長	院長の業務	月額 250,000円
交代制夜間業務に従事する職員手当	看護師	勤務を深夜(午後10時から翌日午前5時まで)において行う業務	日額 2,600円

(4) 時間外勤務手当

(21年4月1日現在)

20年度	支給実績	261千円
	職員1人あたり平均支給年額	2,072円

(5) その他の手当

(21年4月1日現在)

区分	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (20年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	▶配偶者 13,000円 ▶配偶者以外扶養親族1人につき6,500円 ▶配偶者のない職員の扶養親族のうち1人 11,000円 ▶満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	同	—	16,769千円	217,773円